

広瀬宰平・伊庭貞剛と新島襄
— 大学設立募金運動を中心に —

太田雅夫

目次

- 一、はじめに
- 二、大阪での大学設立募金運動
- 三、住友総理事の広瀬宰平と伊庭貞剛の事績
 - (一) 初代総理事広瀬宰平の事績
 - (二) 二代総理事伊庭貞剛の事績
- 四、広瀬宰平宛と伊庭貞剛宛の新島襄書簡
 - (一) 広瀬宰平宛の新島襄書簡
 - (二) 伊庭貞剛宛の新島襄書簡
 - (三) 新島襄宛の住友吉左衛門書簡
- 五、むすび

一、はじめに

二〇〇八年五月の連休中に十年ぶりに、愛媛県新居浜市上原の旧桃山学院短期大学跡と広瀬公園を訪れた。顧みると、桃山学院短期大学は一九七三年四月に、新居浜市の熱心な誘致運動（その中心になったのは、同志社大学時代に学友会中央委員長であった今は亡き学友の新居浜市公室長白石道春氏であった）により、キリスト教精神の建学の理念のもとに、地域に開かれたコミュニティ・カレッジをめざして開学され、また付属幼稚園も一九七四年四月に開園された。

新居浜市は当時、大学と市民の連帯性を深める場として、幕末から明治初年にかけて、別子銅山の経営危機を救い、住友家総代理人となった広瀬宰平の豪壮な邸宅（一四〇〇㎡の鹿鳴館時代の純日本風建築）と庭園・池等を提供し、学生たちは課外活動に利用した。広瀬邸は一九六八年に愛媛県の名勝に指定されたのち、一九七三年に広瀬家から新居浜市へ譲渡されたものであった。大学も市との共同による「公園等管理委員会」を構成、これらの文化財保存の一端を担うこととなったのであった。

私も開学当時から教員として十七年間勤務し、閉学になるまでの一〇年間は、桃山学院短期大学学長・付属幼稚園長・桃山学院常務理事として在任し、その経営は苦難と危機の連続であった。しかしながら、社会構造、内外の環境の変化に伴い時代の趨勢とはいえ、断腸の思い出で一九九〇年三月をもって教育活動に終止符をうたざるをえなかった。それでも十七年間にわたり地域の教育と文化の向上のために、貢献してきたことは事実であったと自負できるのである。

旧桃山学院短期大学の校舎は、現在、新居浜市高齢者生きがい創造学園の校舎として利用され、多くの老人たちが生涯学習のために楽しみながら学んでいた。旧広瀬邸を久し振りに見学し、大広間に座し庭園を眺めながら、しばし懐旧の情に耽ることとなった。この旧広瀬邸は、「別子銅山を支えた実業家の先駆的な近代和風住宅」として、二〇〇三年五月、国の重要文化財に指定されていることを知った。

ところで、旧広瀬邸は一九九四年から改修工事と展示館の建設事業が開始され、一九九七年四月に新居浜市広瀬歴史記念館が開館されていた。そしてこのたび、初めて広瀬歴史記念館の展示館を見学して、広瀬幸平に関する素晴らしい展示品の数々に接することとなった。そのなかで、「東の渋沢、西の広瀬」のコーナーに、同志社の創立者新島襄の広瀬幸平宛書簡が展示されていて、驚愕せざるをえなかった。その書簡の内容は、広瀬幸平夫妻が明治二十二（一八八八）年五月に欧米巡遊に行かれるに際し、京都駅で見送りできなかった新島の詫び状の書簡であった。

同志社大学設立運動の募金活動のなかで、新島襄と広瀬幸平との間に、交流があったことは知っていたが、広瀬幸平宛の新島襄書簡が残存しているとは想像もできなかった。帰京後、さっそく『新島襄全集』を調べてみたが、その書簡は全集のなかには所収されていなかった。しかし、新島襄書簡の返信として、新島襄宛広瀬幸平書簡（明治二十二年四月三十日）が、さらに佐友関係では、新島襄宛伊庭貞剛書簡（明治二十二年二月十二日）と新島襄宛佐友吉左衛門書簡（明治二十二年十一月二十八日）が、『新島襄全集9巻来簡編（下）』に収録されていた。

本稿では、先ず「大阪での大学設立募金運動」を紹介するが、すでにこの問題については、「同志社大学設立の大意」の検討』『新島研究』第九七号（同志社社史資料センター、二〇〇六年）に論じ、拙著『新島襄と

その周辺」(青山社、二〇〇七年)に「幻の「同志社大学設立の大意」——大阪での大学設立募金運動——」として収録しているが、新しい資料等で補足する。次に「広瀬宰平と伊庭貞剛の事績」では、同志社人では大半の人が知らない住友での初代住友総理事広瀬宰平と広瀬の従弟である二代住友総理事伊庭貞剛の事績を紹介する。その後で『新島襄全集4書簡編Ⅱ』に収録されていないが、住友史料館所蔵の広瀬宰平宛の新島襄書簡と、伊庭貞剛宛の新島襄書簡を、住友史料館のご好意により写真版の提供をうけたので紹介する。また、『新島襄全集9來簡編(下)』に新島襄宛の住友吉左衛門書簡が、一通収録されているので関連文書をふくめて解説を試みる。

二、大阪での大学設立募金運動

明治二十二(一八八九)年の新年を、新島襄・八重夫妻は、神戸諏訪山の和楽園で迎えていた。新島は、J・C・ペリー医師の進言によって、明治二十一(一八八八)年十二月十二日から(翌年の三月三十日まで)避寒療養のために、京都を離れて当地に滞在していたのである。そしてさらに四月八日から二十七日までを、神戸市中山通り六丁目のJ・E・ダッドレー女史方に滞在する。したがって、大阪・神戸での同志社大学設立募金運動は、殆ど大阪に常駐していた社長代理金森通倫と、神戸で静養中の社長新島との連携のもとに展開されたのである。

〔同志社大学設立募金日誌〕の明治二十二(一八八九)年二月六日の項には、「大阪の鰻谷東之一番地住友吉左衛門ヨリ広瀬宰平、伊庭貞剛両氏ノ英断ニヨリ大学へ三千円ノ寄付ヲ申込マレタリ、新島襄ヨリ広セト伊

庭ノ両氏ニ礼状ヲ出ス」(『新島襄全集5日記紀行編』四三四〜四三五頁)と記されている。実はこれより前に金森が伊庭貞剛に会い、住友の広瀬宰平の募金に関する考え方も聞かされていた。このことを一月十八日付の「新島襄宛金森書簡」で金森は次のように記す(『新島襄全集9來簡編(下)』六五八〜六五九頁)。

今朝住友家之伊庭氏に面会致し大阪豪商連中之取纏方を相談致候処是迄広瀬氏之(住友家総理代人)主義とする処は決して寄付杯を他人に勧むる事を為す若し出金すべき必要あれば先他人なみにだし置くと申す事故此度も多分他人を誘導する事は諾すまじ、然し此度之事は通常一般之寄付とは同日之論に非ば此度に限り平日之例外に出て先大阪にては住友家より寄付金之高を定めて他人に手本を示すべし、然る時は鴻池藤田其他之豪家も是に習ふて応分之寄付金を出すならん、已に是等之諸大家之金額定りたる上は其他之連中へは小生より直に迫りて寄付を促す方得策ならんと被申候、其他色々なる奨励之話杯ありて小生は甚だ満足して帰り申候

この書簡には、広瀬宰平の募金や寄付の考え方が如実に表れ、実に興味深い話である。なお、金森は書簡のなかで新島に「右の次第に候へば先生御気分宜き時、広瀬氏へ御面会被成置下度願上候」と記し、また一月二十九日付新島宛金森書簡にも、「付ては一日も早く住友家之方を定め度候間御都合宜き時は早く広瀬氏に御面会被下、小生と伊庭氏と之話合之趣をも御通知被下候半、事之運も早からんかと存じ候」(『新島襄全集9來簡編(下)』六七三頁)と広瀬と会うことを催促しているのである。この金森書簡と入れ違いにすでに新島は広瀬と面談し、その結果の報告の新島書簡が金森に届いた。この新島書簡は現存せず『新島襄全集4書簡編Ⅱ』

には収録されていない。

一月三十日の新島宛金森書簡には、「貴翰拝読仕候、陳者広瀬氏と御面会之節御打明之御談判は誠に至極之御事奉存候」(『新島襄全集9来簡編(下)』六七六頁)と、新島と広瀬とが友好裡に打ち明けて面談したことを記している。このように伊庭貞剛と金森通倫、広瀬宰平と新島襄とがそれぞれ面談し、話し合いをした上で新島は二月五日に、住友の総理代人広瀬宰平に正式に大学設立募金への協力を依頼したのである。

これに対する住友の反応は素早かった。翌日の五日には金森と連絡をとり、住友としては三千円の募金をすることを通知した。金森は直ちに新島宛に「住友、三千」の電報を打ったが、この電報を受け取った新島の喜びは一様ではなかった。新島は、全国の知事会議に出席している北垣国道京都府知事宛の二月六日付、新島書簡の「逐伸」の最後に「大阪之純(住)友家より三千円之寄付致し候旨本日金森(氏)より通知有之候、同家如此率先致し呉候は甚好都合ト奉存候」(『新島襄全集4書簡編Ⅱ』四〇頁)と記している。さらに新島は(同志社大学設立募金日誌)の二月六日に、前述のように「広瀬宰平、伊庭貞剛両氏ノ英断ニヨリ大学へ三千円ノ寄付ヲ申込マレタリ」と書き込み、二月九日に「新島ヨリ広セト伊庭ノ両氏ニ礼状ヲ出ス」と記しているのである。また、新島は二月九日に徳富猪一郎宛の書簡の末筆に、次のように記しその喜びぶりを表している(『新島襄全集4書簡編Ⅱ』四三頁)。

数日前大阪より通知、純(住)友家よりハ今回金三千円寄付之事ニ決定致し呉候、此レハ全ク彼ノ実地理財ニ有名ナル広瀬宰平翁ト当時ノ若支配人伊庭貞剛氏ノ英断ニヨルト存候、此兩人之決意を以大阪府下之率先家トナリ呉タルナリ、彼等世間之躊躇シオルヲ遺憾ニ思ハレ、如斯も此之事業なるを思ハレテ断行致

し呉タルナリ、両氏好意之程ハ小生ノ深ク謝スル所ナリ、此レ維新以來多分之寄付ヲ出シタルモ、三千円ノ高二上リシ初メテノ事ナルヨシ承知仕候

住友より三千円を寄付するとの連絡をうけた金森は、早速その日（二月六日）に藤田伝三郎宅を訪れ面会して、住友の三千円寄付のことを伝え交渉したが不調に終わった。その時の様子を新島宛の書簡で金森は次のように報告する（『新島襄全集 9 来簡編（下）』六九五頁）。

直ニ藤田之宅へ参り面会致し、住友家之事を述べて依頼致し候処、是は案外之返答ニて少しく失望仕候、彼申すニ、自身は迎も住友家などと相併ぶ事六ヶ敷、今キメロと云へは自分相応之事を致すべきも、其の額之少なるを怪み玉ふなど、小生は其れでは困るタトへ住友家之上ニ出るも其下ニ出られては後之者ニ非常な悪き影響を及す故、是非此度は十分奮発してもらひたしと暫く之間彼れ是れと話合候末、何れ其中ニ定めて申出べしと之事ニ候、併ながら案外ニ同氏は不親切なる有様ニて小生は困却仕候

住友からの三千円の寄付申し込みは、大阪における募金運動の突破口になることを、新島も金森も大いに期待し希望をもった。しかし、その日に大阪の豪商藤田伝三郎に会った金森に、藤田は住友ほどには出せないという態度で一蹴され、大阪での募金活動は当初からその多難ぶりが伺えるのである。

二月十一日は、大日本帝国憲法が公布された日である。新島は、N・G・クラーク宛二月十三日付の書簡で、我国最初の憲法が公布され、その二八条で宗教の自由が認められた喜びをのべている。と同時に、十一日に合

衆国でもよく知られている森有礼氏が暴徒に刺され、昨日（十二日）午前五時に死亡したと、追伸の形で伝えられている。大阪での数少ない協力者の児島惟謙大阪控訴院長と高島鞆之助陸軍中将の二人に、新島が神戸であったのは二月二十一日であった。新島はこの二人に大阪の募金活動の纏め役を依頼した。そして、大阪府知事建野郷三も加わり三名が呼びかけ人となって、大阪府下の有志の集会を持つこととなった。三月八日に児島から待望の書簡が金森に届き、人選と通知は建野に一任してあるから、日程が決まり次第連絡するとして、さらに追伸に次の要望が書き加えられていたのである（『新島襄全集 9 来簡編（下）』七八四頁）。

本文集会当日ニハ過日粗申上置候通、大学計画ノ主意ト宗教学校ト区別アル事ノ御説明緊要ナリ、右日限ハ凡廿日後ニ可相成見込ニ御座候

児島から新島に三月十四日付で来簡があり、三月二十一日に児島邸にて集会を持つこととなり、当日招待する二七名の氏名を知らせてきた。しかし翌日、高島・建野の都合が悪く、二十五日に延期する連絡が新島にされた。実は大阪府知事建野が、三月十六日付で転任することになったのである。この状況を三月十九日、新島は徳富に書簡を送り、次のように伝えている（『新島襄全集 4 書簡編Ⅱ』七七頁）。

来廿五日大阪ニ而一會相開申候、児島、高島、遠藤（謹助・造幣局長）、建野之人士ガ府下之紳商に対し力致し候事ニ相成候、建野氏之転任ニ付き多分後任之西村（捨三）氏（三月二十四日着任）ニ臨席を求むる事ニ相成可申候

新島は児島の要望をいれ、キリスト教主義を前面に押し出すことを回避しての演説草稿を用意した。当日は二七名に招待状をだしたにもかかわらず、来会者は十数人であった。当時、福沢諭吉が慶応義塾大学設立の募金活動をはじめており、新島は慶応義塾の動きについては「手強き競争相手」と意識していた。

三月二十五日の大阪の集会が不調に終わったので、新島は四月二十五日頃の大集会に期待をかけたが、大阪では率先して動く肝心の世話人が中々決まらず、金森が働きかけても殆ど不承諾の状態であった。

〔同志社大学設立募金日誌〕によると、大阪での二度目の集会が児島の発意と新島の奔走により実現したのは、明治二十二（一八八九）年七月二十四日であった。

第六時、ナダマン楼上二会ス

来会者ハ高島中将（二百円）、児島控訴院長（二百円）、遠藤造幣局長（二百円）、犬塚検事長（二百円）、佐藤書記官（五十円）

「老百五十又ハ弍百名程」の「大会」の実現を期待し、四月一〇日にはすでに「同志社大学設立の大意」のピラまで作成済みであった新島にとっては、実に無残な結果に終わった。大阪の財界人は一人も参加していない。新島は二十四日以後も、財界人を歴訪して募金活動を行うが、余り成果を得ることはなかった。ただ、前建野大阪府知事が消極的な態度であったのに対して、西村知事は滋賀県出身で広瀬宰平の友人でもあったので、新島に対しても好意的な態度で接した。八月十八日には、西村知事の紹介により、大阪市会議事堂で、市議員

に対して「大学設立の必要」を訴えて、次のような言葉で結んでいる。

大学ハ文化ノ根源ニシテ、一國ヲ富強ナラシムル、其ノ人民ヲシテ真正ノ福利ヲ蒙シムル為ノ資本ト云ハザルベカラス、予ハ今日諸君ニ向ヒ其贊助寄付ヲ求ムルハ他ナシ、即此ノ資本ヲ貯蓄シテ他日ノ用ニ共セント欲スルノミ

新島の大坂における大学設立募金運動は、この演説が最後となった。

三、住友総理事の広瀬宰平と伊庭貞剛の事績

新島襄の同志社大学設立募金運動に、大坂の住友吉衛門から三千円の寄付の申込があり、「同志社大学設立募金日誌」の明治二十二（一八八九）年二月六日の項に、新島は広瀬宰平と伊庭貞剛の両氏の英断によると記している。明治維新後、住友としてはあらゆる分野にわたり多くの寄付をしてきているが、三千円という多額の寄附は初めてであったと言われている。では住友の広瀬宰平と伊庭貞剛とは如何なる人物であろうか。

広瀬宰平とは住友の初代総理事であり、伊庭貞剛とは広瀬宰平の従弟で、住友の二代総理事である。ここで両氏の事績について紹介しておこう。自伝や伝記には、広瀬宰平については、広瀬宰平『半世物語』（明治二十八年）、広瀬満正『宰平遺績』（大正十五年）があり、伊庭貞剛については、西川正次郎編『幽翁』（昭和八年）がある。

(一) 初代総理事広瀬宰平の事績

広瀬宰平は、文政十一（一八二八）年五月五日、近江国野洲郡八夫村（現滋賀県野洲市）の医師北脇里三郎と三根（みね）の次男として生まれた。天保七（一八三六）年の九歳のとき、別子銅山勤務の叔父北脇治右衛門に連れられ別子銅山に居住し、その後、住友家の奉公人となり勘場に勤務した。安政二（一八五五）年、二十八歳の時に住友子州別家広瀬義右衛門義泰の夫婦養子となり、慶応元（一八六五）年三十八歳で別子銅山支配人となり、明治維新を迎えることとなった。

慶応四（一八六七）年二月、別子銅山の接収に訪れた土佐藩の役人川田小一郎に対し、広瀬宰平は敢然として、別子銅山は幕府領であるが、住友家が発掘し独力で経営してきたもので、新政府が没収し経験無き者に任せるのは、国益に反すると訴えた。川田も納得し二人揃って京都に上り、両者から新政府に願い出て三月には新政府はこれを認めたのである。川田は後に三菱の創設に関わり、また仙台の東華学校設立に際し、新島襄の盟友であった日本銀行第二代総裁富田鉄之助の後任として、川田は明治二十二（一八八九）年九月には日本銀行の三代総裁に就任しているのも、奇しき因縁といえる。

明治元（一八六八）年九月、広瀬は新政府にその力量が認められ、鉾山司の役人に任命されて生野鉾山・伊豆金山の視察を行った。生野鉾山でフランス人の御雇外国人コワニエと会い、火薬を用いた近代採鉾法を教わった。当時、住友の経営は火の車であったので、明治二（一八六九）年四月に別子銅山の近代化のため、西洋技術の導入は欠かせないことを痛感し、鉾山司を辞め住友に帰ってきた。明治三（一八七〇）年には、住友家法を制定し、別子銅山を万世不朽の財本とすること、確実を旨とし、浮利にはしらないこと等を規定し、住

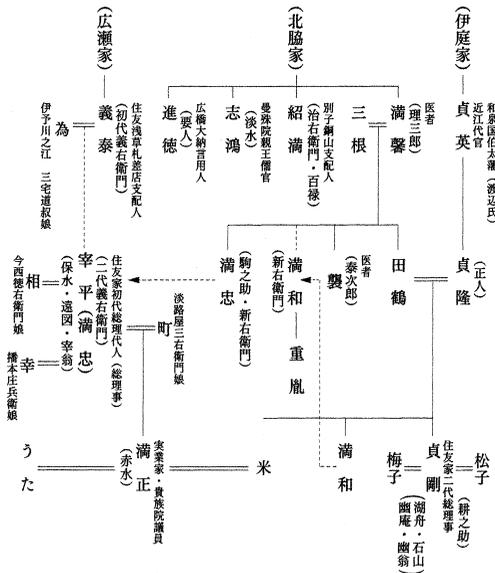
友の組織の近代化を推進した。

明治六（一八七三）年六月、コワニエの別子銅山視察を受け、翌年三月から明治八（一八七五）年十二月まで、フランス人鉱山技師ラロックを雇用した。ラロックの作成した近代化プラン「別子鉱山目論見書」に基き、明治九（一八七六）年二月に広瀬は、別子鉱山の近代化方針を示したのである。

この結果、明治十七（一八八四）年十一月、「三角」の排水をする小足谷疎水道の貫通、同十八（一八八五）年一〇月の東延斜坑機会場の堰堤の完成、同二十三（一八九〇）年四月の蒸気巻き上げ機の設置等により、本格的な採鉱体制に移行した。その一方で明治二十一（一八八八）年十一月、新居浜物開・山根両製錬所の操業開始、さらに第一通洞が明治十九（一八八六）年に貫通、明治二十六（一八九九）年には、牛車道に代えて別子鉱山鉄道が完成し、運搬の近代化が図られたのである。

明治一〇（一八七七）年二月、広瀬は住友家総理

北脇家・広瀬家・伊庭家の略系図



代人（のちの総理事）となり、住友家の事業に関する全権を委任されることとなった。さらに、広瀬は、明治十年代から二十年代には、住友の事業を拡大し、製糸業・製茶業・海運業・製鉄業・化学工業・石炭業などに拡大していった。

さらに、住友外の関西の財界においても、五代友厚らとともに、大阪商法会議所、大阪株式取引所、硫酸製造会社、関西貿易社、大阪製銅会社、大阪商船などの諸会社を設立し役職に就いた。広瀬は明治二十五（一八九二）年七月に、殖産興業に尽した功績によって、渋沢栄一（第一銀行頭取）、古河市兵衛（足尾鉾山経営者）、伊達邦茂（北海道開拓者）とともに、民間人として初めて明治勲章（勲四等瑞宝章）を授賞した。これにより、「東の渋沢、西の広瀬」とも称されるのであるが、この二人が新島襄と親しく、ともに同志社大学設立募金運動に協力するのである。

（二）二代総理事伊庭貞剛の事績

伊庭貞剛は、琵琶湖のある近江国郡蒲生郡西宿村（現近江八幡市西宿）の出身であるが、弘化四（一八四七）年一月五日に母 田鶴の実家野洲郡八夫村（現 野洲市八夫）の北脇家で生れた。のちに住友初代総理事人となる広瀬宰平は、貞剛の母田鶴の弟で、宰平と貞剛とは叔父甥の関係である。伊庭家は近江守護佐々木源氏の流れを汲む名家である。父の貞隆は大阪府和泉市にあった伯太藩の代官を務めていた。

幕末期、貞剛は近江八幡の西川吉輔に尊王思想を学び、西川の紹介で明治元（一八六八）年、京都御所警衛隊士となり、明治七（一八七四）年北海道函館裁判所の判事として勤務、明治十（一八七七）年に大阪上等裁判所判事として転任。しかし、明治新政府の方針に期待ができず辞職を決意し当時、住友家にいた叔父広瀬宰

平を訪ねる。このとき、住友への入社を勧められた伊庭は、大阪上等裁判所判事を辞め明治十二（二八七九）年二月に住友へ入社。翌年五月に早くも伊庭は住友大阪本店の支配人として、広瀬幸平の片腕として手腕を発揮する一方、明治二十三（一八九〇）年七月の第一回衆議院議員選挙に出馬し当選するが、住友二代・一三代家長が相次いで死去したため、衆議院議員を辞職し住友支配人として専念する。

丁度その頃、惣開製錬所や山根製錬所の煙突から排出される亜硫酸ガスが、周辺の農作物に害を及ぼし、明治二十六（一八九三）年九月に農民暴動が勃発した。このころ広瀬幸平の退職問題も絡んで、別子の騒動は深刻な事態となっていた。煙害騒動の解決に、翌年七月に別子支配人として派遣されたのが伊庭貞剛であった。

伊庭は明治二十八（一八九五）年二月、山根製錬所を閉鎖し、さらに惣開製錬所を瀬戸内海に浮ぶ無人島四阪島への移転を計画した。そして、製錬所の四阪島への移転や別子周辺の植林に目途をつけた明治三十二（一八九九）年一月、諸事を後任に託し、別子着任から五年目をへて別子を去ったのである。翌年一月に伊庭は住友総理事に就任するが、その四年後の明治三十七（一九〇四）年七月に五八歳の若さで、滋賀県大津の石山に「活機園」を建てて引退したのである。

四、広瀬幸平宛と伊庭貞剛宛の新島襄書簡

新島襄が記した〔同志社大学設立募金日誌〕（『新島襄全集5日記・紀行編』所収）によれば、住友関係者について左記のような記述がみられる。

明治二十二（一八八九）年

二月五日 広瀬宰平氏ニ依頼書ヲ送ル

二月六日 ○大阪ノ鰻谷東之町一番地住友吉左衛門ヨリ、広瀬宰平、伊庭貞剛両〔氏〕ノ英

断ニヨリ大学へ三千円ノ寄付ヲ申込マレタリ

新島襄ヨリ広瀬ト伊庭ト両氏ニ礼状ヲ出ス

七月廿五日 此朝、伊庭貞剛氏（塩町壱丁目）ヲ訪ヒ、先住友氏ノ三千円ヲ記載セシム

次に新島襄宛書簡としては、左記の三通の書簡が『新島襄全集 9 来簡編〈下〉』に収録されている。

明治二十二（一八八九）年

二月十二日 伊庭貞剛書簡

四月三十日 広瀬宰平書簡

十一月二十八日 住友吉左衛門書簡

しかし、この書簡に対応する新島襄書簡は、『新島襄全集 4 書簡編Ⅱ』には収録されていない。

これらの書簡に対応する新島襄書簡として、住友史料館に所蔵されている書簡（書簡の翻刻は、住友史料館副館長 末岡照啓氏による）は、左記の通りである。

明治二十二（一八八九）年

二月九日 新島襄書簡

五月六日 新島襄書簡

なお、十一月二十八日の住友吉左衛門書簡に関連するものとして、八月二十二日の新島襄宛広瀬源三郎書簡がある。

（二）広瀬宰平宛新島襄書簡

広瀬宰平宛新島襄書簡として、現存するものは住友史料館に所蔵されている明治二十二（一八八九）年五月六日の書簡のみといえる。この書簡は、広瀬宰平が満六十歳の還暦祝に幸夫人を伴って、アメリカ・ヨーロッパ旅行に出発する時のもので、このときに記した『欧米巡遊日記』は、広瀬歴史記念館に所蔵されている。

現存する広瀬宰平宛新島襄書簡の全文は、次の通りである。

一昨日は是非とも京都ステーションニ於而、一応之拝眉も得度存居候処、其朝敝校之卒業生等カ私共を招き、校内ニ而共ニ写真を取度旨申参り候付、校内之草原ニ立写影ニ取懸申候処、折悪雨降来、已ニ人数も殆相満候ニ付、雨降来而も再解散すへからすと、一同漸時雨ニ湿たる草場に立ち候ハ、靴をぬらし候故、直ニ帰宅仕足を暖め申、為にステーション迄参上之義ハ、不得止見合に致し、何ニ候とも不本意千万、乍去賢台ニも御存通、病臥若少之事カ身体に障り申候間、不参之事ハ不悪御承引被下度候、来年ハ御両所様

共、無恙御帰朝被遊候を、屈指奉待上候、右は為御暇乞、得貴意度、艸々敬具

五月六日

新島襄 拜

広瀬宰平

賢台机下

この書簡は、広瀬夫妻が欧米旅行に神戸から出発し、京都ステーションを通過するさい、新島襄が見送りに行けなかった理由を記したお詫び状である。というのは、実は新島は広瀬に神戸発から横浜着の日程を前もって問合わせていたことが、次の新島襄宛広瀬宰平書簡（明治二十二年四月三十日）として『新島襄全集9 来簡編（下）』（八八〇～八八一頁）に収録されている。

謹啓、不定之気節益御清適奉賀候、過日御紙面被下候処折悪敷不在中御回答を怠タリ不相濟事ニ候、さて弊老発足ハ爰許明一日ニ而、両三日間大阪滞在東海道行横浜着ク、来月十一日出之郵船ニ而米国え渡航之心算ニ御座候、就テハ当地御寄宿之西洋館を叩き候処御上京之由、是又生憎之至ニ候、凡一ヶ年間は不得美顔御互ニ健康を祝し再期を奉希望候、荊妻も携帶ニ付是よりも宜ク御伝言申上候、其御閨内様え厚ク御一声被下度、右乍延引奉復旁如此御座候、勿々謹言

四月三十日

在神戸諏訪山

広瀬宰平

新島尊兄

侍史

広瀬宰平・伊庭貞剛と新島襄

このように、新島は広瀬の神戸から乗船する横浜までの日程を問い合わせ、列車が京都ステーションを通過する際、前述の広瀬幸平宛書簡に見るとおり、見送りに行く予定をたてていた。しかし、同志社の卒業生たちが雨のなか記念写真を撮るために一緒に立ち続けたので、病身の身である新島は、靴が湿り帰宅して足を暖めるため京都ステーションでの見送りを断念して、お詫びの書簡を広瀬に書き送ったのである。

広瀬の新島襄宛書簡のなかで、「過日御紙面被下候処折悪敷不在中御回答を怠タリ不相濟事二候」とあり、その前に新島が広瀬宛に問い合わせていた新島書簡があることが伺える。しかし、『新島襄全集4書簡編Ⅱ』には収録されていない未見の新島襄書簡といえる。

(二) 伊庭貞剛宛の新島襄書簡

伊庭貞剛宛新島襄書簡として、現存するものは住友史料館に所蔵されている明治二十二(一八八九)年二月九日の書簡のみといえる。この書簡は、二月六日に住友吉左衛門より、広瀬幸平、伊庭貞剛の英断により、大学設立募金として三千円の寄付を受けたことに対する新島襄の礼状である。〔同志社大学設立募金日誌〕には、二月六日の項に「新島襄ヨリ広セト伊庭ノ両氏ニ礼状ヲ出ス」と記している(『新島襄全集5日記・紀行編』四三四―四三五頁)。しかし、実際の伊庭貞剛宛新島襄書簡の日付は、二月九日で次の様な書簡であった。

未タ一面識之栄ニ蒙らさるも、毎々御尊名ハ金森氏より承ハリ居、何時カ拝眉を得度奉存候、陳は此度は貴殿特殊之御英断と、広瀬雅翁格別之御賛成ニより、住友家より金三千円御寄附可相成旨、金森氏より通

知可相成、又昨日ハ広瀬君より直接拝聞仕、御好意之程骨髓ニ徹シ、難有奉謝候、小生も当時尚療養之為、当地ニ滞留仕居候得共、今少々暖カニ相成候ハ、参謁之上万々御礼開陳可仕候、乍憚貴殿より住友家へ、宜しく御礼御述被下度奉希候、右為御礼得貴意度、如此候也、敬白

二月九日

新島襄

伊庭貞剛 殿 梧下

尚々金森氏ニハ小生代理として、当時御地ニ罷在 大学寄附募集之為、奔走いたし居候間、何卒諸事御心添被下度奉仰候

このように新島は未だ面識もない伊庭貞剛に、心からの謝辞を表しているのである。同じように広瀬宰平にたいしても、『同志社大学設立募金日誌』には、礼状を出す」と記しているが、新島はすでに広瀬とは面談しているの、直接にお礼を申し上げたと考えられる。したがって、この時の新島襄宛の広瀬の書簡は、見当たらない。

伊庭貞剛は新島襄の礼状に対して、二月十二日に新島襄宛に左記の返信を書き送ったのである。その書簡は『新島襄全集 9 来簡編（下）』（七二一〜七二二頁）に収録されている。

御懇書拝誦、寒氣未消候処御容体如何御座候哉、乍蔭御案じ申上候、小生も貴台之英名ハ予々拝聞、一度御面晤申上度存慮之処、塵事軼掌未其好機ニ会せず、遺憾之至ニ御座候、過日ハ金森氏を以西京大学御発起之事縷々拝承、教育之国家ニ緊急なるハ御同感之義ニ付、住友ニ於ても一分之御援助を致候処、叮嚀之

御書面に預り奉謝候、過日も一寸諏訪山広瀬方参り御尋も申上度と存候へとも、貴台近頃御病氣之趣二付、態と差扣へ申候、其内春暖御軽快ニも候ハ、御伺可申、残寒之時御身御養生專一ニ奉祈候、右御返詞迄、書余方々付拝鳳之時、謹言

二月十二日宵

伊庭貞剛

新島襄様

侍史御中

伊庭貞剛は、新島襄からの礼状に恐縮しながら、新島の英名は前から存知上げており、一度ご面談の機会を願っていますが未だ其の好機に会えず、遺憾に存じていると記す。大学設立のことは金森氏から良く聞かされ、教育は国家にとって緊急なること同感と賛意を表し、諏訪山の広瀬宅まで参り、お尋ね申し上げようと思いますが、先生がご病氣の様子で、ご遠慮しているとの好意的な書状であった。

(三) 新島襄宛の住友吉左衛門書簡

住友吉左衛門（友忠）の新島襄宛書簡は、左記の明治二十二年十一月二十八日付書簡（『新島襄全集 9 来簡編（下）』一六二頁）が一通収録されている。

拝啓、時下寒冷之候愈御安康奉欣喜候、然は貴社大学校設立ニ付、寄付金三千円差出シ可申内江、先般金壹千円相送り、猶本日金壹千円当地第一銀行江相渡置シ置候間、同行ヨリ御請取被下度、且残額金壹千円

八追テ御廻金可致候、此段宜敷御承知可被下候、先は右得貴意度如此御座候、勿々頓首

明治二十二年十一月廿八日

住友吉左衛門

新島襄様

同志社大学設立募金に、住友が真つ先に広瀬宰平、伊庭貞剛の英断により三千円を寄附したのは、明治二十二年（一八八九）年二月六日であった。その後、新島襄は七月二十五日の朝、伊庭貞剛を訪ね二月六日に住友吉左衛門が寄附した三千円を「募金日誌」に記帳させている。さらに募金担当者広瀬源三郎の八月二十二日付の「新島襄宛書簡」に「住友吉左衛門より第一国立銀行京都支店に一千円入金あった。」と報告している。

五、むすび

大阪における同志社大学設立募金運動のなかで、従来の研究では殆ど論究されていなかった住友関係者、とくに広瀬宰平と伊庭貞剛を中心に論述して見た。余りにも知られていない事実が、いくつかは解明されたのではないかと思われる。ここで新島八重による新島と広瀬宰平の交流の回顧を紹介しておこう。

新島は明治二十二（一八八九）年の新年は、避寒療養のため三月三十日まで夫妻で神戸諏訪山の和楽園で迎えていた。八重は晩年、『同志社新聞』に連載していた「新島未亡人回想録」の四回目の第二六号（昭和三年八月十五日）に、広瀬宰平について次のように回顧している。

この人はよく気のつく親切な人であつたが新島の見舞いに訪れた時、裏に「新島さんあんたはここに何のため来てお出でなのか」と訪ねられましたので裏は「病気の保養に来て居るのです」と答へますと傍にあらつた幅が一尺長さが一尺三、四寸の行李の蓋に一杯に盛り上げられた手紙を指して「病氣保養に来てこんな風では到底よくなる筈はない」と云われました。この人がある晩私達を慰めるためにその家の晩餐に招待せられましたが行つて見ると私達にだけ洋食の御馳走を並べて御主人は席に出て来ません。私は奇妙なことがあるものだと思つて居りますと隣の室にみすを下してその中は真暗な中から三味線の音が鳴り出したかと思ふと御主人の浄瑠璃の声がするのです。それは御主人の得意な阿波の鳴戸で大へん上手でしたので裏は涙を流して感心しました。裏が浄瑠璃を聞いたのはこれがはじめのをわりでした。

次に本稿の「むすび」として、広瀬宰平の嫡男広瀬満正著『宰平遺蹟』（大正十五年十二月）の巻末に付けられた、同志社総長海老名弾正「広瀬宰平翁の友情を追想して」を記しておこう。

明治二十年前後新島先生が私立大学の必要を論じ広く天下に其意志を公表せられ足る時 住友家は直ちに此計画を翼賛し社会に率先して金參千円を寄附せらる 思ふに当時教育事業に深甚の興味を有し之れが爲めに自ら進んで援助を爲す如き篤志の人士極めて少かりし 然るに住友家が人物養成の重要な事に留意し同志社大学の設立に援助を興へられたるは同家の当事者中時流に先んじ真乎の活眼を有せる人物少なからざりしことに思ひ及ばざるを得ず 聞く所によれば広瀬宰平氏はそのとき恰も住友家の総理たりし由 宣なり氏は夙に新島先生と交誼あさからず 先生の人物養成に共鳴せられたるや蓋しました疑ふべからざ

るなり 我々先生の後継者たるもの永く住友家の篤志に対し謝すると同時にまた広瀬氏の卓見と幹旋とに
対し多大の謝意を表せざるを得ざるなり 現時住友家の事業経営に参与するものは優秀なる人物多きは亦
以て翁の留意したる所 常人の意表を超越し人物養成に在りしを證するものにあらずや 偶々広瀬宰平翁
の伝記印刷に付せらるゝに当り本社草創の時代を回顧し一言以て微衷を表す

なお、本稿の作成にあたっては、住友史料館副館長 末岡照啓氏、新居浜市広瀬歴史記念館長 久葉裕可氏
に、種々ご教示戴いたことに謝意を表して置きたい。

参考文献

- 広瀬満正著『宰平遺蹟』大正十五年
西川正三郎編『幽翁』文政社 昭和八年十二月
末岡照啓編『広瀬宰平と伊庭貞剛の軌跡』新居浜市広瀬宰平記念館・住友グループ広報委員会 平成十七年八月
新居浜市広瀬歴史記念館編『新居浜市広瀬歴史記念館図録』新居浜市広瀬歴史記念館 平成九年三月
末岡照啓著『広瀬宰平小伝』新居浜市広瀬歴史記念館 平成十五年三月
末岡照啓著『伊庭貞剛』伊庭貞剛翁没後75年感謝式典実行委員会 平成十四年四月
桃山学院短期大学編『青春の愛しき日々』桃山学院短期大学 一九九〇年三月
『新島襄全集4 書簡編Ⅱ』新島襄全集編集委員会 一九八九年八月
『新島襄全集5 日記・紀行編』新島襄全集編集委員会 一九八四年六月
『新島襄全集8 年譜編』新島襄全集編集委員会 一九九二年七月
『新島襄全集9 来簡編（下）』新島襄全集編集委員会 一九九四年一〇月
太田雅夫『新島襄とその周辺』青山社、二〇〇七年三月